



大館市役所の 行政改革は

進 行 状 況

〔事務の見直し〕

- 市役所の会議などをスムーズに行うためのマニュアルの策定
- 文書のA判化を含む文書管理の実施

- 一部情報公開を始める（建設工事入札に関する指名及び入札の経緯、結果・食糧費及び旅費についての公文書）
- 使用料、手数料の見直し
- 各種委員会や審議会の委員の公募及び積極的に女性を登用

〔組織の見直しと定員管理〕

- 市立総合病院の医事課の外来係と入院係を廃止し業者委託する
- 花岡出張所を花岡公民館へ併設
- 環境衛生業務（ごみ、し尿処理）を広域市町村圏組合に移管
- 職員の定数、定員の適正化を図る

〔行政サービスの向上〕

- 小学校に教育用コンピュータを設置
- インターネットのホームページ

- を開設
 - 申請書類の第二次押印の廃止（48種類）
 - 市民にわかりやすい文書づくりのマニュアルの作成
- ## 今後の計画
- 情報公開条例の制定・実施
 - 市単独補助について、補助の実効性を見ながら毎年見直す
 - 必要な課には軽自動車を配置する
 - 財務会計システムの開発・運用
 - 市民文化会館の管理運営を文教振興事業団へ委託（10年度より）
 - 養護老人ホーム「成章園」の管理運営を社会福祉事業団へ委託（10年度より）
- ### 4月から市役所の組織が一部変わります
- ・市民部生活環境課のリサイクル対策室を企画部地域振興課に移管し、名称を資源リサイクル対策室とする
 - ・介護保険制度導入の準備をするため、福祉事務所に介護保険制度導入準備担当を新設する
 - ・（財）大館市文教振興事業団を担当する事務局を地域振興課から教育委員会総務課へ移管する

市では、平成七年に大館市行政改革大綱を策定し、十一年度までの五年間を計画期間として進めてきました。今回は、これまでの進行状況の一部と今後の計画についてお知らせします。